

国際林業協力事業（拡充）

【平成31年度予算概算決定額 116（115）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国民間企業等が持つ森林資源活用に関する知見や、森林再生技術、資金を活かしてREDD+活動を推進することにより、我が国の排出削減目標の達成及びパリ協定で掲げられた「2℃目標」の実現に貢献します。

＜政策目標＞

- パリ協定の実施ルール等最新状況と整合したJCM-REDD+のガイドライン等の合意（4カ国[平成33年度まで]）
- 途上国において森林保全を通じて経済価値を創出する事業モデルを開発（累計25件[平成31年度まで]）
- 途上国の森林再生に貢献する技術を普及（累計15件[平成33年度まで]）

REDD+とは、途上国の森林の減少や劣化を抑制し、また、森林の造成や再生を進めることで、温室効果ガスの排出削減や吸収の確保を図る取組。

＜事業の全体像＞

途上国森林保全プロジェクト 体制強化事業

JCM-REDD+の実施体制強化・環境整備

今年決定予定のパリ協定の実施ルールや緑の気候基金（GCF）、世界銀行カーボンファンドなど関連事業の最新の状況等を調査し、JCM-REDD+クレジットの活用ポテンシャル等を分析。同結果を踏まえ、JCM-REDD+パートナー国や国際機関と協議しつつ、既存のガイドライン等を整備・改善することでJCMの実施体制・環境を強化。



途上国持続可能な森林経営推進事業

森林資源を活用した事業モデルの開発

森林資源を持続可能な形で利用し、川上から川下までのバリューチェーンを通じて付加価値向上を図る、「森林保全が経済価値を創出する事業モデル」を開発、普及。



途上国森林再生技術普及事業

劣化した森林や開発放棄地での大規模な森林再生の実現

途上国の劣化した森林や開発放棄地等において、森林再生に大きく貢献すると見込まれる技術を、現場適用性の観点から調査・分析し、有効な技術を途上国政府等へ普及。



民間企業等の資金、知見等を活用しつつREDD+活動を推進し、我が国の排出削減目標達成に貢献

パリ協定の「2℃目標」の実現

国際林業協力事業のうち

途上国森林保全プロジェクト体制強化事業（新規）

【平成31年度予算概算決定額 28（－）百万円】

<対策のポイント>

今年決定される予定のパリ協定の実施ルールや国際機関のREDD+関連事業の最新動向を踏まえたJCM-REDD+ガイドラインの整備・改善などを行うことにより、JCM-REDD+の実施体制・環境整備を強化します。

<政策目標>

パリ協定の実施ルール等最新状況と整合したJCM-REDD+のガイドライン等の合意（4カ国[平成33年度まで]）

<事業の内容>

1. JCM-REDD+クレジット関連調査

- ① REDD+クレジットの需要に関する調査を実施します。
- ② 緑の気候基金（GCF）、世界銀行カーボンファンド等REDD+関連事業の最新動向等に関する調査を実施します。
- ③ JCM-REDD+の活用ポテンシャルに関する調査を実施します。

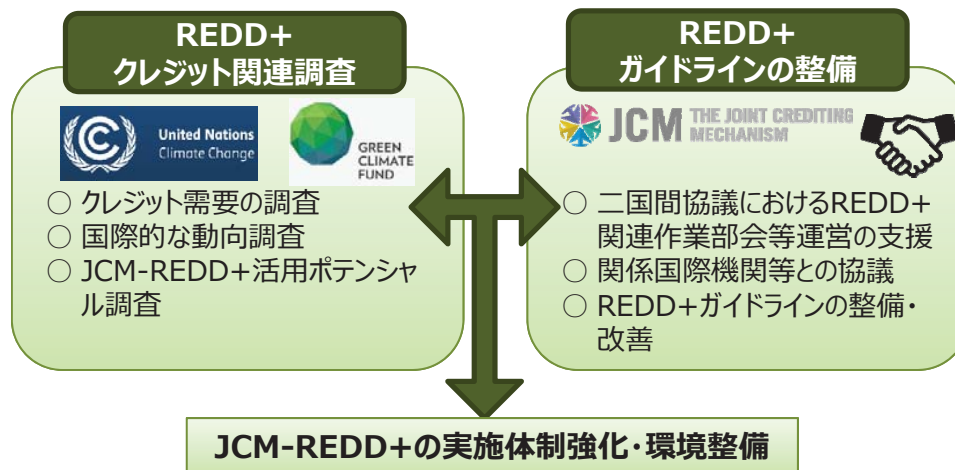
2. JCM-REDD+ガイドラインの整備

- ① JCMの二国間協議におけるREDD+に関する関連作業部会等の運営を支援します。また、民間企業等が提案する方法論や計画等の審査・助言を行います。
- ② JCM-REDD+ガイドラインに関する国際機関等との協議を実施します。
- ③ 1.の結果に基づき、JCM-REDD+ガイドラインの整備・改善のための支援を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち 途上国持続可能な森林経営推進事業（継続）

【平成31年度予算概算決定額 51（51）百万円】

＜対策のポイント＞

森林資源を持続可能な形で利用し、川上から川下までのバリューチェーンを通じて付加価値向上を図る、「森林保全によって経済価値を創出する事業モデル」を開発し、普及します。

＜政策目標＞

途上国において森林保全を通じて経済価値を創出する事業モデルを開発（累計25件[平成31年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 有用資源情報の収集・分析

- 国内外の研究機関等が保有する、途上国の樹木の種子や低質木材などの**未利用な森林資源に関する情報を事業化の観点から整理・分析**します。
- 事業化の可能性の高い有用資源を対象国・地域とともに選定し、調査案件を企画します。

2. 森林資源事業化可能性調査

- 1. で選定した資源や地域における需要開拓や加工流通を通じた**森林資源の付加価値向上を図る事業の可能性調査を途上国において実施**します（公募による調査委託：5件程度／年）。

3. 事業モデルの開発

- 2. の報告を整理の上、**森林保全が経済価値を創出する事業モデルを開発**します。また、**森林の減少・劣化の抑制への貢献について評価**します。

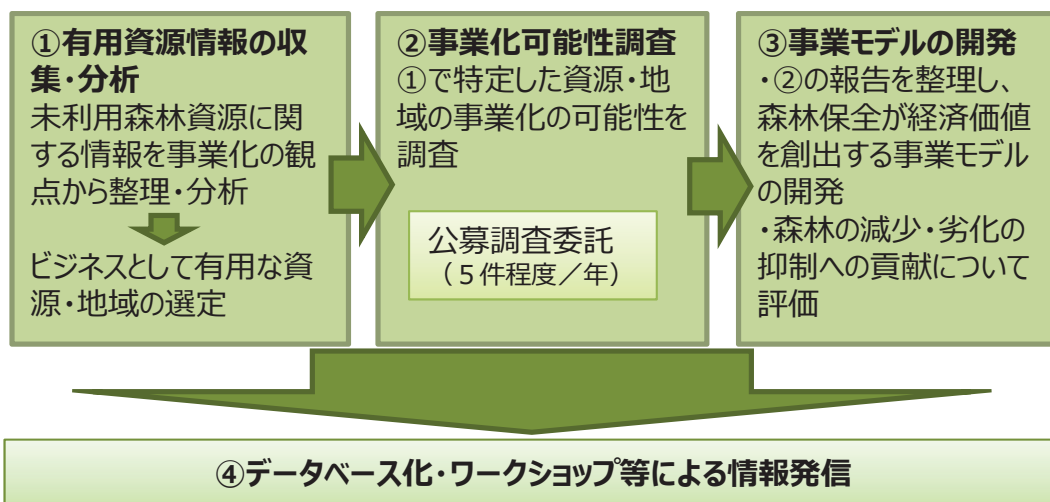
4. データベース化・ワークショップ等による情報発信

- 1～3を通じて得た**有用資源のデータベース構築**や、各種媒体による情報発信及び成果普及ワークショップ開催を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



－森林資源を活用した事業モデル－

＜事例＞

- ・タンザニアの木材から楽器
- ・ラオスでの白炭の持続的生産
- ・インドネシアのマングローブ林でのエビ生産



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）

国際林業協力事業のうち 途上国森林再生技術普及事業（継続）

【平成31年度予算概算決定額 37（37）百万円】

<対策のポイント>

途上国の劣化した森林や開発放棄地において、効果的に森林を再生するために大きく貢献すると見込まれる技術を、現場への適用可能性の観点から調査分析し、有効な技術を途上国、民間企業、NGO等へ普及します。

<政策目標>

途上国の森林再生に貢献する技術を普及（累計15件〔平成33年度まで〕）

<事業の内容>

1. 開発放棄地等の森林再生に有効な技術の調査

- ① 既存の技術について、様々な環境での適用可能性を調査します。
- ② 新たな技術を民間企業等から募集し、適用可能性を調査します。
- ③ 必要なものについて実証試験を実施又は支援し、技術の適用条件やコスト等を整理した森林回復・造成技術データベースを構築します。
※ 適用可能性の評価は外部専門家の助言も得つつ実施します。

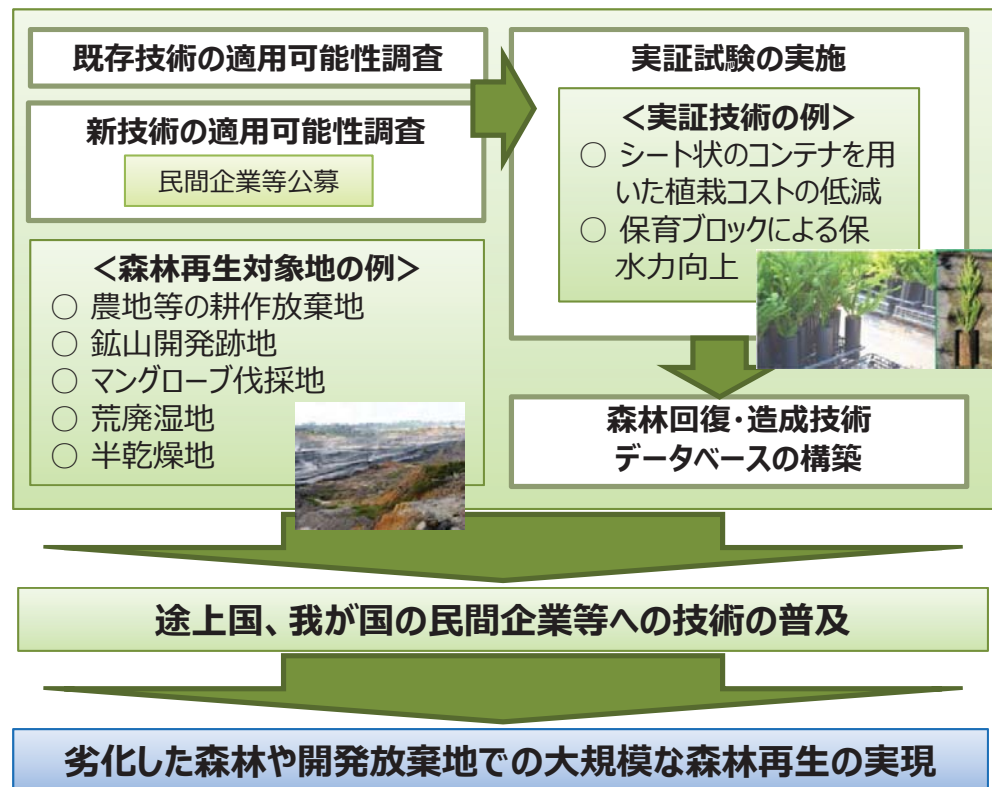
2. 途上国への技術の普及

- ① 途上国の森林再生技術に対するニーズを把握します。
- ② 適用可能な技術を途上国に普及します。
- ③ 1②の技術提案企業による途上国での技術の普及を支援します。

3. 我が国の民間企業、NGO、JICA等への技術の普及

- ワークショップの開催等により、1や2の成果を我が国の民間企業、NGO、JICA等に普及します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁計画課海外林業協力室（03-3591-8449）